

第 3 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成21年 5 月 28 日

開 会 中

場 所 第 3 委 員 会 室

平成21年 5 月 28 日（木曜日）

午前10時20分開議

午前10時33分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 専決処分の報告及び承認についてのうち

出席委員（8人）

委員 長 池 田 和 貴
 副委員 長 山 口 ゆたか
 委 員 小 杉 直
 委 員 岩 中 伸 司
 委 員 藤 川 隆 夫
 委 員 鎌 田 聡
 委 員 佐 藤 雅 司
 委 員 早 田 順 一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

健康福祉部

部 長 森 枝 敏 郎
 医 監 東 明 正
 次 長 坂 田 正 充
 次 長 本 田 恵 則
 健康福祉政策課長 古 森 誠 也
 少子化対策課長 吉 田 勝 也
 障害者支援総室長 前 田 博
 健康づくり推進課長 岩 谷 典 学

環境生活部

部 長 駒 崎 照 雄
 次 長 益 田 和 弘
 首席環境生活審議員兼
 環境政策課長 園 田 素 士
 首席環境生活審議員兼
 食の安全・消費生活課長 小 原 忠 隆

事務局職員出席者

議事課課長補佐 中 村 時 英
 政務調査課課長補佐 野 白 三 郎

午前10時20分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから第3回厚生常任委員会を開会いたします。

なお、本日は、本会議を休憩しての委員会でありますので、審議を効率的に進めるため、質疑応答は付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について健康福祉部の説明を受けます。

初めに、森枝部長から総括説明を、続いて担当課長から説明をお願いいたします。

○森枝健康福祉部長 おはようございます。

本常任委員会に付託されました健康福祉部関係の議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回御提案しておりますのは、平成20年度2月補正予算成立後に生じた安心こども基金など3基金につきましての、知事専決処分の報告及び承認についてでございます。

詳細につきましては、健康福祉政策課長から一括して御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、4月23日にメキシコに端を発し、世界的な感染の広がりを見せております新型インフルエンザにつきましては、4月28日にWHOがフェーズ4を宣言したことを受け、本県においては、同日、熊本県新型インフルエンザ対策本部会議を開催するとともに、熊本市との連携を図りながら、県内10カ所に保健

所の発熱相談センター及び発熱外来を設置するなど、迅速に対応を進めているところであります。

5月27日現在、新型インフルエンザ患者は、48カ国と1地域で1万3,398人、我が国でも352人が確認されております。

幸い、本県ではまだ確認されておきませんが、予断を許さない状況にあると認識しております。

今後もその対策に万全を期するとともに、状況の変化に応じて随時委員の皆様方に御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○古森健康福祉政策課長 健康福祉政策課長でございます。専決処分の報告及び承認につきまして、健康福祉部関係を一括して御説明申し上げます。

お手元の資料の1ページをお願いします。

平成20年度予算3月専決処分総括表でございます。今回の専決処分は、少子化対策課、障害者支援総室、健康づくり推進課の基金事業におきまして、平成20年度2月補正予算成立後に生じた交付金の追加配分及び預金利子について、予算措置を講じる必要があります、総額7億1,100万円余の一般会計補正予算を知事専決処分により行ったものでございます。これにより、平成20年度の健康福祉部一般会計予算は、1,106億3,748万1,000円となります。

2ページをお願いいたします。

専決処分の詳細について、御説明いたします。

まず、少子化対策課の児童福祉総務費でございますが、2月補正で新たに造成した安心子ども基金19億8,000万円余に係る預金利子9万7,000円の増でございます。

次に、障害者支援総室の社会福祉総務費でございますが、障害者自立支援対策臨時特例基金において、3月に交付された国の生活対

策に伴う追加交付金7億1,174万5,000円の積み増し及び2月補正で積み増した11億4,000万円余に係る預金利子5万6,000円の増でございます。

最後に、健康づくり推進課の公衆衛生総務費でございますが、2月補正で新たに造成した妊婦健康診査支援基金11億4,000万円余に係る預金利子5万6,000円の増でございます。以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○池田和貴委員長 続いて、環境生活部から説明を受けます。

駒崎部長から総括説明を、続いて担当課長から説明をお願いいたします。

○駒崎環境生活部長 環境生活部でございます。

今回の常任委員会に付託されました環境生活部関係の議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回御提案申し上げますのは、平成20年度2月補正予算成立後に生じた、熊本県一般会計補正予算の知事専決処分の報告及び承認についてでございます。

詳細につきましては、関係課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小原食の安全・消費生活課長 食の安全・消費生活課でございます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

消費者行政推進費の5億29万7,000円につきまして、790万8,000円を減額し、4億9,238万9,000円としております。

これは、平成21年2月議会において、国からの交付金を財源として、消費者行政活性化基金を創設し、2億6,000万円を見込んで計上しておりましたが、その後、国から交付決定の通知がございまして、この決定額に基づ

き795万1,000円を減額したものでございます。

また、4万3,000円は、この基金における預金利息分でございます。

以上、よろしく御審議お願いいたします。

○池田和貴委員長 以上で、執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思いません。

しかし、最初に申し上げましたように、今回の委員会は、本会議を休憩しての委員会です。審議を効率的に進めるため、質疑応答は、付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

質疑はありませんか。

○佐藤雅司委員 小原課長にお尋ねします。

790万円減額ですけれども、なぜこういう減額になったのかという説明はしてもらわないと。

そこがポイントだから。

よろしくお願いします。

○小原食の安全・消費生活課長 795万——当初の2億6,000万円というものがある意味で概算でございまして、精査した結果、国の交付決定通知が、この額になったということでございます。それぞれの事業の精査の結果というか、2億6,000万円自体が、ある意味で見込みで上げていた額でございまして、精査した結果、このようになって、このような交付決定をいただいたということでございます。

○佐藤雅司委員 見込みはわかるとですよ。なぜ見込みとの違いが出てきたのかというところを聞きたい。

○小原食の安全・消費生活課長 全県に150億円配られた交付金でございます。

県への交付のやり方が、定額分として各県に1億円配られました、最終的に。あと、人口割り分、面積割り分でそれぞれ、最終的に決定されたということでございます。

それと、内閣総理大臣が必要と認めた額という形で、最終的にこのようになったということでございます。

中身、795万1,000円、これがどれに該当するのであるかということは、詳細には、実は、こちらの方では、把握しておりません。

国の方が、こういうふうにご決定してきたということでございます。

○駒崎環境生活部長 若干、補足申し上げます。

国の経済対策などに伴いまして、消費者行政を活性化して、国民の安全安心、それを引き金に、消費を拡大して、日本経済の立て直しを図るという一連の流れの中で、組まれたものでございますが、緊急に措置されたものでございまして、今、課長が申し上げましたように、各県に幾ら来るかというのを1,000円単位まで積算するのはなかなか困難でございましたので、県としては、幾つかの試算の中で、これだけ来てみてもすぐ、基金に積んで、歳出予算でございまして、基金に積む必要がございますので、そのために、多少は幅を持って見込んだという部分はございます。

その後、国が最終的に各都道府県に配分する中で、熊本県分はこれだけになったために、隙間分は予算を落として基金に積み立てたということでございます。

与えられた基金を使って、事業の趣旨は、きちんと果たしてまいりたいと、そのように考えております。

○佐藤雅司委員 よくわかりました。

○小杉直委員 健康福祉部長でも、古森課長でもどっちでもよかですが、健康福祉部長の

説明要旨の中で、今国民が、あるいは県民が一番関心があるのが、新型インフルエンザ対策についてです。

1つはですな、最近の県での対策本部の開催について大いに報道を通じて、宣伝といいますか露出をされおりますので、それを見た県民の皆さんは、非常に安心感を持っておるということを肌としてわかりますので、評価をさせていただきます。

関連して、この発熱の相談件数とか、電話通報とかどのくらいですか。

○池田和貴委員長 小杉先生済みません。もしよろしければ、委員会は、今回は、付託議案のみですので、後で、各先生方のところには、説明に回ってもらおうかと思っておりますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

○森枝健康福祉部長 今の概略を申し上げたいと思います。

発熱相談センター発足以来、市と県と合わせまして、報道されるときにちょっと増えたりしてますけど、熊本市と熊本県と合わせまして、今のところ1,800件ちょっとぐらいの状況でございます。

○小杉直委員 ありがとうございます。

○池田和貴委員長 詳細な情報につきましては、後で、小杉委員を含めて、すべての委員の皆さん方のところにきちんと報告するように、執行部にはお願いをしたいと思います。

○小杉直委員 委員長の発言に関連して、時々、必要に応じてファックスをいただいておりますね、あれを引き続きお願いしておきますね。

○藤川隆夫委員 障害者支援総室のこの臨時

特例基金積立金、主に生活対策費に使うというふうな話で今説明がありましたが、具体的にどのような範囲で使えるのか教えていただきたい。

○前田障害者福祉総室長 大きく2つありまして、1つは、事業者の運営安定ということで、月割りから日割りになりましたので、事業者の収入がかなり激減しました。その分を90%補てんしようという分と、それから新体系に移行するために、いろいろ施設の整備だとかが必要になってきますので、その改修費、それから備品購入費、そういうのが金額的には大きな位置を占めている、割合を占めているということでございます。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。なければ、これで質疑は終了いたします。ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号について、採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

それでは、これもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

午前10時33分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長